

事、御後腰は藤中納言殿、御前腰は山名宮内少輔豐之、御腰物御扇子鼻紙は、畠山宮内大輔教國兩三人也、是又亂前迄之御事也。

〔東山殿年中行事〕正月朔日、卯刻將軍家出御于便宜所、御烏帽子折風著白御直垂、御服唐織物、給腰後

中納言、御前腰山名宮内少輔、豐之、御劍、御扇子、御鼻紙、畠山宮内少輔、教國、役之、但應仁亂前事也、中略、御劍、海老名小鍛治、下號、柄鞘、共二一尺五寸アリ、金具各赤銅、鞘梨子地、目貫桐丸金、燒付、筭桐也、御劍、御直垂ハ、正月二日、將軍家御裝束、出御于御對面所、三日、將軍家御裝束、出御于御對面所、

面所、

〔花營三代記〕應永廿八年正月一日乙丑、諸大名御所樣足利御方御所樣足利御臺へ有出仕御

方御所樣御直垂、御地白文桐紺黃、立三ヶ日ハ烏帽子椀飯出仕之面々ニハ御方ノ御直垂、御地御文桐紺御上下、御地、薄紫、御紋桐、

〔宣胤卿記〕文龜二年正月十日甲申、今日參賀室町殿、式日也、中巳刻許參集將軍御亭、御對面遲々

及申刻、先東衆、次西衆、任例主人武家之折烏帽子、御スハウ袴也、近年如此、

〔簾中舊記〕御なりの事

一十一日○正には、○中内裏の御かたぐの御參候時は、おり物をめし候、衣をめし候、白きはか

まにて候、○中一十一日に御參り候はぬ御かたぐは、十六日の御ちやに御參り候、○中おり物めし候下には、るぬひ物みな裳をめし候、○中

女ばういゑやうの事

一正月めし物の事、朔日朝こそぞめ物、ひるの御いはひおり物、二日朝小袖、何にてもひるはおり物、三日朝小袖、何にてもひるははるくる、七日あさこそぞ、何にてもひるはぬひ物、十五日あさ小袖、何にてもひるはおり物、一正月のきりには、二小袖一ゑりにめし候、こうばいのたぐひめし候人は、はだにこうばいのたぐひめし候、ねもじもめし候、きりにはひとつのゑりをそろへ